

青色コーナーの協力要請状を受理

さる、1月20日板橋税務署において、令和6年分確定申告期に、板橋税務署が相談会場に設置する「青色コーナー」への従事依頼として、板橋税務署の黒子署長から大戸会長へ「協力依頼状」の交付が行われました。



青色コーナー協力依頼状伝達式
令和7年1月20日

協力依頼状

公益社団法人板橋青色申告会
会長 大戸 孝宏 殿

貴会におかれましては、平素より税務行政に対し深い御理解と多大なる御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

間もなく、令和6年分の確定申告が始まります。当署では、本年におきましても、申告書作成会場に青色申告制度の説明等を行う「青色コーナー」を設置することとしております。

つきましては、長年にわたり青色申告制度の普及・拡大等を推進されている貴会に、当署の「青色コーナー」の運営に対し、御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和7年 1月 20日
板橋税務署長 黒子 雅則



板橋税務署幹部職員と大戸会長

※青色コーナーは青色申告制度の一層の普及及び記帳水準の向上を図ることを目的として、青色申告制度の概要や記帳の仕方などの一般的な内容を説明する場として税務署の責任において設置・運営をし、当会が税務署の要請を受けて協力し実施しています。

■板橋都税事務所からのお知らせ

—都税についてのお知らせ—

4月から固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます (23区内)

期 間	令和7年4月1日(火)から6月30日(月)まで(土・日・休日を除く。)
時 間	午前8時30分から午後5時まで
場 所	土地・家屋が所在する区にある都税事務所
縦覧できる方	令和7年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方
縦覧できる内容	所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)
必 要 書 類	納税者本人であることを証明できるもの ※運転免許証、旅券(パスポート)等、官公署が発行した顔写真付きの書類であれば1種類の提示、それ以外の書類は複数の提示が必要です。詳細は東京都主税局のホームページをご覧ください。土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

(注)納税通知書は6月2日(月)に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※縦覧制度の詳細は、
主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP (縦覧について)



主税局 HP (本人確認方法について)

石河 眞通様
大田 良行様
児玉 賢一様
梅田 勇様
水谷 欽次様
北田 彰男様
彦久保光弘様
田中 良幸様
田中 秀和様
蓮沼 敏行様
田中 文夫様
慶子様

回答者(順不同)

9 三香成

9 四香

9 二步成

7 四桂

9 三歩

2月号の回答

FAX又は郵送で、青色事務局
まで解答をお送り下さい。
(FAX 396418724)

9	8	7	6	5	4	3	2	1
皇			竜					
		王	王					
	歩	歩	歩					

(5分で2級問題)

◎持駒 角 銀 銀 9手詰

詰将棋コーナー



◎9手詰将棋

高橋道雄/創元社 ※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承下さい。

板橋区協定斎場

遺骨預り棚(200体分)

福祉・区・都職・福祉葬(無縁墓相談)

青色申告会 各指定店

if共済(生前予約)

霊安室(冷蔵庫有)4体完備

新館 88,000円(税込)

本館 55,000円(税込)

(株)正美堂 大村葬儀社

志村3-1-16

フリーダイヤル

0120-88-5683

当会税理士による

相続・贈与・譲渡など

無料★税務★個別相談会

★実施日 令和7年5月14日(水)

★時間帯 ① 13:00~13:45

② 14:00~14:45

③ 15:00~15:45

④ 16:00~16:45

福祉共済制度のご案内

- 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。
- 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。
- 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

★会 場 板橋青色申告会館

板橋区本町38-5

★相談料 会員は無料です。

(非会員1回500円)

★お申し込みは ☎ 03(3963)5345

上記時間帯①~④のうちいずれかをお伝えください。

4月14日(月) 午前9時より予約受付いたします。

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。



電子版会報誌「青色だより」のご案内



板橋青色申告会のホームページおよびSNSで電子版「青色だより」を講読できます。

電子版「青色だより」のメリット

- ・環境保護：紙の使用量を削減し、環境保護に貢献します。
- ・即時配信：SNSやホームページで最新情報をすぐにご覧いただけます。
- ・利便性：スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも情報を確認できます。

電子版「青色だより」の購読方法

会報誌は毎月、当会のSNSおよびホームページに掲載されます。

SNSのフォローやホームページのブックマークをお願いします。

ホームページURL
<https://www.i-aoiro.com/aoirodayori/>



LINE ID : @394xdkdi



Instagram ID : itabashi_aoiro



X (旧Twitter) ID : @Aoiro_itabashi



SNSにご登録いただいた方は右記QRコードから紙面の会報不要お手続きをお願い致します。

会報不要





■板橋税務署
電話 03-3962-4151

■板橋都税事務所
電話 03-3963-2111

■板橋区役所
電話 03-3964-1111

公益社団法人板橋青色申告会

〒173-0001 板橋区本町38-5

TEL.03-3963-5345 FAX.03-3964-8724

<https://www.i-aoiro.com/>

使用済み切手 など



使用済み切手や一円玉は、福祉施設聖明園および、いたばし総合ボランティアセンターに送られ目の不自由な人たちが、車イスの購入等に役立てられています。皆様のご協力に御礼申し上げます。

日向 俊幸 様 坂下	(有)前野合成工業所 様 前野町
三木 清 様 若木	田中 富夫 様 大和町
(株)正美堂大村葬儀社 様 志村	稲垣 勝利 様 赤塚
春日 實 様 赤塚	萩原 万亀恵 様 東山町
金子 洋子 様 大和町	鈴木 敏子 様 常盤台
高田 雄彬 様 稲荷台	勝野 光一 様 大谷口
長沼 チイ子 様 南町	芹澤 雅裕 様 大谷口北町
入戸野 弘造 様 中丸町	尾澤 三津子 様 弥生町
巴 勝吉 様 清水町	小笠原 秀男 様 四葉

(R7年1月20日までの協力者)

無担保・無保証人

(保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.75% (7.2.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%を最長3年間補助する制度を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)の融資制度で商工会議所が推薦します。

弁護士・税理士・社労士による無料相談会も開催しています。(会員以外の方でも利用可・但し、事業に関する相談に限ります。)

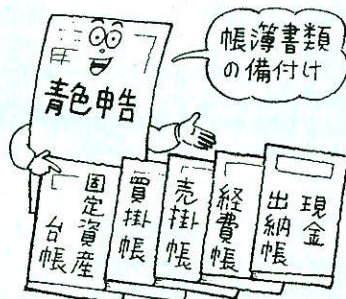
詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

お知らせ

青色会館前の路上及び歩道は、駐停車禁止となっています。
※一日に数回、監視員が巡回に來ています。
車やバイクでのご来会はご遠慮下さいますようお願いいたします。

『仕訳帳簿
複式帳簿』
販売中!
¥3,000円



役員さんは、ボランティア活動

◆毎月の会費集金や会報配布は、あなたの近所の担当役員さんが忙しい合間に行なっておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



税理士は、あなたのくらしのパートナー

◆税理士は、公正な立場で税金についてのご相談に応じ税務書類を作成し、納税者のために責任をもって税務の代理をします。

◆税理士は、法律により守秘義務を課せられています。安心してご相談ください。

東京税理士会 板橋支部

板橋税務署から確定申告のお知らせ

法定申告期限後に、提出した確定申告書の誤りに気づいた場合には、次の方法で申告内容を訂正してください。

① 納める税金が実際より多かった場合や還付される税金が少なかった場合

「更正の請求」という手続きを行います。

税務署では提出された「更正の請求書」の内容を検討して、請求内容が正当と認められた場合には、正しい税額に減額した「更正通知書」を送付した上で、後日、差額金額が還付されることになります。

② 納める税金が実際より少なかった場合や還付される税金が多かった場合

「修正申告」をすることにより正しい内容に訂正します。

誤りに気がついた場合には、速やかに修正申告書を提出してください。

税務署からの指摘等により、修正申告書を提出する場合、新たに納める税金のほかに加算税が賦課される場合があります。

なお、新たに納める税金には、法定申告期限の翌日から納付日までの延滞税が別途かかる場合があります。

【手続方法】

①については「更正の請求書」、②については「修正申告書」に必要事項を記載して、追加又は訂正する内容に係る事実を証する書類を添付の上、提出してください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の「更正の請求書・修正申告書作成コーナー」では画面の案内に従って正しい金額を入力することにより、税額などが自動計算され、「更正の請求書」や「修正申告書」の作成ができます。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

新年賀詞交歓会盛大に開催される

去る、1月10日(金)に板橋区立文化会館に於いて(公社)板橋青色申告会新年賀詞交歓会が開催されました。

新しい一年のスタートを祝う場として、たくさんのご来賓の方々や役員様、会員様にご参加いただき和やかで活気あふれるひとときとなりました。



税務署からのお知らせ

税務署窓口での国税の納付は9時～16時
までをお願いしていますが、令和7年4月14日(月)
からは納税証明書交付請求手数料の納付を含め
9時～15時
までをお願いいたします

税務署の窓口に出向かなくてもお手持ちのスマホ・タブレットから

国税の納付は「キャッシュレス納付」



国税庁HP

各種納付手続の詳細⇒
 をご利用願います。

又は

納税証明書の交付請求は「オンライン申請の上、インターネットバンキング等での納付」



e-Tax(Web版)

オンライン申請はこちら⇒

青年部企画「資産形成セミナー」が開催されました

さる、12月6日(金)(公社)板橋青色申告会館に於いて青年部企画「資産形成セミナー」が開催されました。

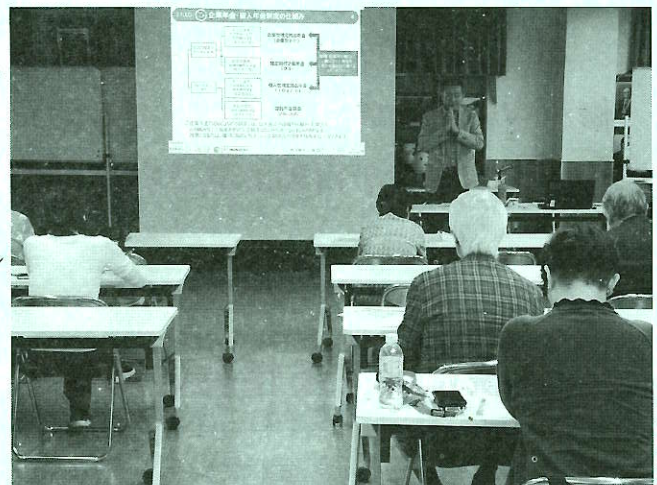
J-FLEC金融経済教育推進機構より講師をお招きして資産形成について講義をしていただきました。当日は、十数名の参加者とNISA・iDeCo・金融トラブルについて勉強をいたしました。

金融トラブルについては、最近流行している詐欺や講師の身近で起こった詐欺などについて話をしていただき大変興味深いものでした。

NISAについては、既に始めている方でも役に立つ知識もあれば、これから始めたい方でも分かりやすい講義をしていただきました。終了後の受講者の中には早速NISA口座の開設について情報収集している方もいらっしゃいました。

青年部では、今後も会員様の役に立つセミナーやレクリエーションを企画していきますので、皆様のご参加をお待ちしております。

【事務局】



債務整理(任意整理・個人破産・個人再生)の実績多数。債務整理に関するご相談は、初回無料となっております。

また、インターネットにおける誹謗中傷、離婚、遺言・相続も取り扱っております。お気軽にご相談ください。板橋区出身の弁護士が直接対応いたします。

N総合法律事務所

第一東京弁護士会所属(登録番号:58039)

弁護士 首藤裕二(しゅどうゆうじ)

TEL:03-6904-3652

お庭の事ならお任せください
剪定 ツリーライミング 高所剪定
伐採伐根 除草 芝生張りかえ
芝刈り 防草シート等ご相談ください

グリーンスタイル

板橋区高島平7-40-7

TEL:080-3732-8462

鉄線・鋼線・ピアノ線
ステンレス線・ニクロム線
直線寸法切・製本用針金

株式会社 **森田総商**

板橋区氷川町3-8

TEL(3962)5935

FAX(3964)1546

便秘、むくみ、ぽっこり腹角改善

宿便は2キロ~4キロ

消化と栄養を吸収する小腸

小腸をもむ機械発表されました

体験会実施中 実施日確認

クレス健康の会 関

090(5548)6399

セレモニーホール

新館 2日8万8千円(税込)

本館 2日5万5千円(税込)

(区協定斎場) ISO14001認証

・御遺骨預り棚有(200体)・福祉葬

・無縁墓相談 ・区・都・指定

(株)正美堂大村葬儀社

0120-88-5683 (フリーダイヤル)

不用品回収買取COMの鈴木エコシステム

不用品回収致します

ホームページ <http://fuyouhin-kaisyuukaitori.com>

板橋区上板橋3-2-1-303

TEL03-3934-0026

東京都公安委員会(古物商)第305550706110

産業廃棄物収集運搬東京都第1300164244

鈴木エコシステム

システム開発

デジタルが

御社の業務フローを改善

エムディーピー株式会社

<https://www.mdep.jp/>

安心・親切・丁寧

藤嶋防犯センター

0120-535-831

錠前修理・交換

補助錠・電気錠取付

各種合鍵 その場でお作り致します

(ディンプル・その他ご相談ください)

各種カギ開け・紛失キー作成

ドアクローザー及び

ヒンジ修理・交換

イモビライザーキー作成

スマートキー作成

お気軽にお問い合わせ下さい!!

URL

<http://fujilock.jp/>

早い! 安い! 環境にやさしい! 壁紙の張替より低価格なクロスメイク
賃貸・分譲の原状回復工事

わかば商事

板橋区南常盤台1-24-6-102

TEL 070-6667-0068

Email:wakabasyouji@gmail.com

きもの・帯 買取ります

見積もり出張無料です

きもの無地染め・創業50年

きもの染色

石野染工所

東京都板橋区本町28-1

電話3961-2752 携帯090-1698-0761

古物商 第305551207955号

遺産相続・遺言書・任意後見手続、
建設業、他 官公庁への許可・更新、
飲食店の営業許可申請手続、他

行政書士 SOKEN 法務サービス

行政書士 渡邊 健次

TEL 0120-944-010 (フリーダイヤル)

電話 03-6323-8627

板橋区氷川町27-3-602



中條風呂店

ガス器具修理・販売など

何でもご相談ください

坂下1-16-12

TEL 3960-4818

電気事業法受変電設備の法定点検
主任技術者の外部委託契約保安管理業務

年次点検及び竣工検査(スポット作業可)

高圧、低圧電気工事業者の紹介

関東圏内ビルオーナー様、ビル管理会社様

無料相談可能

〒175-0092 板橋区赤塚2-36-4 梶谷電気管理事務所

携帯:080-6675-3201

FAX:050-3101-2625

E-mail:denki.kajitani24@gmail.com

広告募集中

一ヶ月500円で6ヶ月~
申告会にご連絡ください
(公社)板橋青色申告会
03-3963-5345

和太鼓 演奏・指導 ご依頼

演奏＝イベント、記念行事、講演会
指導＝企業様、チーム指導、和太鼓体験
＊企画・構成、作曲、音楽担当
＊音楽鑑賞会（小・中学校での公演）
河乃裕季と和太鼓飛翔
<https://hishow.jp/>

相続・遺言・贈与、抵当権の抹消・設定等 不動産登記に関すること
会社・法人設立、役員変更・本店移転等 商業登記に関すること
家賃・貸金・売掛金回収等 示談交渉・裁判・強制執行に関すること
宅建業・建設業 等 営業許可に関することは…

地域密着 地元の司法書士に、まずお気軽にお電話ください。

司法書士・行政書士 **熊崎 志浩 事務所**

板橋区前野町2-43-22 TEL : 03-3967-8003

**錠前交換・修理・取付
各種 合カギ
靴修理**

上板南口商店街中央
クイックサービスあかおぎ
板橋区上板橋1-24-5
TEL03-3933-6209

貴方に代わってリサイクルのお手伝いをします。
家電等の処理なら許可業者のユキコ産業
お気軽にお問い合わせください。

センター認定 取扱優良店 〒174-0071 東京都
リサイクル券あります。 板橋区常盤台4-5-22
TEL 03-3933-3049
東京 古物商 第305550808670号 FAX 03-3933-3049
埼玉県産業廃棄物収集運搬業 携帯 090-8517-2851
東京都第13-00-140692号 東京都電機商業組合
<http://www.yukiko-sangyo.com/> 収集運搬登録業者
事業系のごみ処理等もテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等
の処理でお困りの方一度お電話ください。 090-8517-2851

不動産の貸借・売買のことならお気軽に
創業68年、地域密着で築いた信頼と実績

東京都知事（17）第290号

(株) むさし商事

板橋区中板橋7-2(東日本銀行前)

TEL: 5375-5555

<https://www.musashi-jp.com>



安全で住みやすくをモットーに
耐震建築・増改築・リフォーム工事
東京都知事許可(般-17)第59888号
住まいのホームドクター

菅野工務店

板橋区東山町20-13
TEL・FAX 03-3972-2530

経済産業大臣認可全葬連加盟店

区民葬儀取扱指定店

青色申告会指定店

直葬・家族葬・一般葬のご相談は

セレモニー

株式会社

だい びやく しゃ

大 白 社

24時間相談ダイヤル 0120-66-0071

ホームページ : www.daiyakusha.com

板橋区志村2-11-3 TEL 03(3558)7100

屋根のことならなんでも！
◆各種屋根工事 ◆雨どい修理
◆雨もりしたときは…
～ご相談ください～

結城瓦店 板橋区小豆沢4-6-8
TEL 03(3966)2447

親切・丁寧・見積もり無料
塗装、吹付、防水各種工事

西村塗工

地元で36年頑張っています。
板橋区赤塚6-22-5
携帯：090-1843-1974
TEL/FAX:03-5997-9392

特許出願・商標登録出願

地元の企業を応援します！

減免制度・助成金を活用します！

牛田特許商標事務所

板橋区東新町1-50-1
TEL: 03-6794-5746
e-mail: ushida@ryupat.com

(公社) 板橋青色申告会々員
のPRコーナー

当PRコーナーの掲載広告による取引等は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会
TEL 03-3963-5345
FAX 03-3964-8724

(公社) 板橋青色申告会々員
のPRコーナー

当PRコーナーの掲載広告による取引等は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会
TEL 03-3963-5345
FAX 03-3964-8724

庭木の剪定いたします
東京都知事公認 二級造園技能士
板橋シルバー人材センター公認
植木剪定士

植木の丸山

板橋区蓮根3-15-1-1339
TEL・FAX 03-3968-9468
携 帯 090-2557-1799

(公社) 板橋青色申告会々員
のPRコーナー

当PRコーナーの掲載広告による取引等は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会
TEL 03-3963-5345
FAX 03-3964-8724

(公社) 板橋青色申告会々員のPRコーナー
1コマ月額500円 6ヶ月掲載～

当PRコーナーの掲載広告による取引等は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会
TEL 03-3963-5345 FAX 03-3964-8724

青色共済

やっぱり安心「青色申告会」助け合い制度

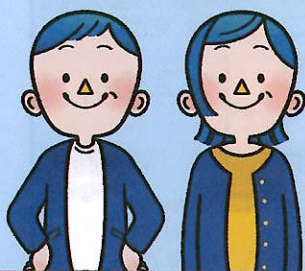
POINT!

- 1 告知が緩和されてお申込みしやすくなりました!※ ※詳しい告知内容は3ページをご確認ください。
- 2 満14歳6ヵ月超～満70歳6ヵ月以下の方がご加入できます
生年月日が 昭和29年(1954年)11月2日～
平成22年(2010年)11月1日 までの方
- 3 入院見舞金は1日目からもらえます
- 4 保障(補償)は85歳6ヵ月まで継続できます (弔慰金・高度障害共済金を除きます)

会費は
月額 **1,000円**

ご案内ムービー

携帯電話で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)



〈例〉不慮の事故・病気で入院(自家共済)
入院見舞金1日につき

1,750円～1,000円



加入申込書(票)提出締切日	お申込期間	保障(補償)開始日
①2025年 4月18日(金)	2025年 1月21日～2025年 4月18日	2025年 5月1日(木)
②2025年 7月18日(金)	2025年 4月19日～2025年 7月18日	2025年 8月1日(金)
③2025年 10月20日(月)	2025年 7月19日～2025年 10月20日	2025年 11月1日(土)
④2026年 1月20日(火)	2025年 10月21日～2026年 1月20日	2026年 2月1日(日)

・上記①・②・③・④のお申込期間に対応した保障(補償)開始日となります。

保障(補償)の開始時間は損保引受部分が午後4時から、それ以外の生保引受分・自家共済部分が午前0時からになります。

青色申告会 加入申込・その他のお問い合わせは

公益社団法人 **板橋青色申告会**

〒173-0001 板橋区本町38-5

TEL : 03-3963-5345 FAX : 03-3964-8724

東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36

TEL:03-3230-8501

FAX:03-3230-8655

(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

加入資格

加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会の会員・専従者・従業員、青色申告会の事務局職員で、2025年5月1日時点の年齢が満14歳6ヵ月超、満70歳6ヵ月以下の方

告知が緩和されてお申込みしやすくなりました!※

※詳しい告知内容は
3ページをご確認ください。

会費は会員さまの相互扶助として共済制度の掛金(保険料)となります

ご加入にあたり医師の診査なし! 地震・天災が原因でも給付!

会費は経理上、申告会費と同様の扱いとなります。

【給付内訳表】会費月額1,000円の給付内容

共済金の種類 年齢(注)	災害弔慰金 (団体定期保険+団体傷害総合保険)	弔慰金 高度障害共済金 (団体定期保険)	障害見舞金 (団体傷害総合保険)	入院見舞金(自家共済)		特別弔慰金 (自家共済)
	不慮の事故により死亡または所定の高度障害状態になったとき	疾病により死亡または所定の高度障害状態になったとき	不慮の事故により身体障害になったとき [全年齢共通条件] 1級～7級に限定	災害	疾病	
満14歳6ヵ月超 満40歳6ヵ月以下	400万円 (生保200万円+損保200万円)	200万円	最高200万円 (84万円～200万円)	1日につき1,750円 (10万円を限度)	年齢が75歳6ヵ月をこえ、死亡したとき 2.5万円 + (加算金) 76歳6ヵ月を超えてからは80歳6ヵ月まで1年ごとに1万円が加算される	
満40歳6ヵ月超 満50歳6ヵ月以下	350万円 (生保200万円+損保150万円)		最高150万円 (63万円～150万円)	1日につき1,500円 (60日限度)		
満50歳6ヵ月超 満60歳6ヵ月以下	200万円 (生保100万円+損保100万円)	100万円	最高100万円 (42万円～100万円)	1日につき1,000円 (60日限度)		
満60歳6ヵ月超 満65歳6ヵ月以下				1日につき1,000円 (45日限度) [全年齢の共通条件] 入院初日より年度内それぞれの日数または金額を限度		
満65歳6ヵ月超 満70歳6ヵ月以下	150万円 (生保50万円+損保100万円)	50万円				
満70歳6ヵ月超 満75歳6ヵ月以下	130万円 (生保30万円+損保100万円)	30万円	最高30万円 (12.6万円～30万円)	1日につき1,000円 (30日限度)	2.5万円	
満75歳6ヵ月超 満80歳6ヵ月以下	30万円 (損保30万円)					
満80歳6ヵ月超 満85歳6ヵ月以下						
満85歳6ヵ月超	毎年5月1日時点で満85歳6ヵ月をこえる会員は、傘寿金の給付を受けて自動脱会となる。 ただし、会員が満80歳6ヵ月をこえ満85歳6ヵ月以下で死亡したときは傘寿金を給付する。 また、満80歳6ヵ月をこえて継続補償を選択しないで脱会した場合も傘寿金を給付する。					傘寿金 (自家共済) 3万円

(注) 給付事由が発生した年度(5月1日～翌年4月30日)当初の5月1日時点の年齢をもとに給付内容をご覧ください。

※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、競輪選手やプロレスラー等、被保険者のご職業によってはお取扱いが異なる場合があります。

※団体傷害総合保険(死亡・後遺障害保険金)は、天災危険補償特約・後遺障害等級限定補償特約(第1級～第7級)セットとなります。

※保険料の詳細はパンフレットP3(保険料表)をご参照ください。

青色共済制度について

【会費とお手続き】

- ・会費は1人月額1,000円です。(青色申告会の会員が全額負担します。)
- ・ご所属の青色申告会が定めた期限までに会費をお支払いください。会費の支払いがない場合には、脱退扱いとなり見舞金等を給付できない場合があります。
- ・会費は原則として3ヵ月前分納ですが、会によって異なります。
- ・お申込人となれるのは東京都内の青色申告会の会員にかぎります。
- ・加入申込書(票)に必要事項を記入・押印(または署名)のうえ、ご所属の青色申告会へお申込みください。
- ・ご加入にあたって被保険者の健康状態について告知が必要です。医師の診査はありません。
- ・ご加入にあたり、被保険者の同意確認のため、加入申込書(票)被保険者氏名欄への自署または被保険者氏名欄への記名+押印(被保険者による)が必要となります。
- ・**入院は1日目から給付します。**
- ・2025年5月1日以降に行う共済会の自家共済(入院見舞金・特別弔慰金・傘寿金など)の給付請求については、2023年5月1日以降に発生した給付事由が対象になります。但し、給付事由発生時に、青色共済に加入していた被保険者のみが対象です。
- ・特に脱会のお申し出がないかぎり、自動更新となります。
- ・本人が受け取った給付金は原則として非課税です。(所得税法施行令第30条)
※税務の取扱いについては、2024年10月時点の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取扱いが適用されますのでご注意ください。詳細については、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

早めの加入
★
早めの安心



<健康に関する告知>

告知事項	(1) 告知日から過去3ヶ月以内に以下別表の病気により医師の治療(指示・指導 ^{*1} を含む)・投薬をうけたことがありますか。 (2) 告知日から過去1年以内に以下別表の病気により手術または継続して2週間以上の入院をしたことがありますか。 (3) 告知日から過去1年以内に以下別表の病気により2週間以上にわたり ^{*2} 医師の治療(指示・指導 ^{*1} を含む)・投薬をうけたことがありますか。
------	--

別表「お申込みいただけない病名」	
心臓・血管	狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心不全、心筋症、不整脈、大動脈瘤、大動脈解離、 高血圧症 (高血圧症は告知日現在満36歳以上の方は告知事項に該当しません。その他別表の病気で告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。)
脳・精神・神経	脳卒中(脳出血・脳こうそく・くも膜下出血)、てんかん、統合失調症、躁うつ病、うつ病、抑うつ状態、神経症、パニック障害、不安障害、適応障害、睡眠障害、自律神経失調症、認知症、アルコール依存症、パーキンソン病、パーキンソン症候群
肺・気管支	慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性気管支炎、肺気腫、気管支拡張症
胃腸	かいよう性大腸炎、クローン病
肝臓・すい臓	肝炎(肝炎ウイルス感染を含む)、肝硬変、肝機能障害、すい炎
腎臓	腎炎、ネフローゼ、腎不全、のう胞腎
がん・しゅよう	がん^{*3} 、しゅよう(良性は除きます)
その他	リウマチ、こうげん病、紫斑病、 糖尿病 (糖尿病は下記のすべての項目を満たす場合に限り告知事項に該当しません。その他別表の病気でも告知事項に該当しない場合、お申込みいただけます。) 告知日現在の満年齢: 50歳以上・告知でおたずねしている期間内のインスリン治療: なし・糖尿病による合併症(神経障害、網膜症、腎症など): なし・直近のHbA1cの検査値: 7%未満

- ※1 「指示・指導」とは: 医師の診察・検査をうけた結果更に検査をすすめられること、治療・投薬・入院・手術をすすめられること、日常生活指導・勤務上の制限・アドバイス等をうけることをいいます。なお、健康診断や人間ドックの結果通知書による再検査の指示・生活指導などは医師の指示・指導に該当しませんが、その結果にもとづき医師(検査機関の医師・産業医を含みます)から直接指示・各種指導を受けている場合は、該当します。
- ※2 「2週間以上にわたり」とは: 一連の病気やけがで、医師の治療(指示・指導を含みます)や投薬をうけ、転院・転科を含め、初診から終診までの継続加療期間をいいます。(実際の診療日数ではありません。)
- ※3 おたずねしている「がん」は、右記を含みます。**悪性しゅよう、悪性新生物、癌、肉腫、白血病、リンパ腫、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群、真性赤血球増加症(多血症)、慢性骨髄増殖性疾患、本態性(出血性)血小板血症、カルチノイド など(上皮内がんは除きます。)**
- ◎告知事項に該当がなくお申込みいただいたとしても、過去の告知や傷病歴等によりご加入いただけない場合があります。

この資料は2024年11月時点の団体定期保険・団体傷害総合保険の概要を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては、所定のパンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を必ずお読みください。損保の詳細内容については取扱代理店または損害保険ジャパン株式会社までお問い合わせください。

青色共済制度は、東京青色申告会連合会共済会の自家共済(病気や災害の入院等を保障)、団体定期保険(死亡や所定の高度障害状態を保障)と団体傷害総合保険(災害の死亡や後遺障害を補償)を組み合わせた制度です。

団体定期保険 事務幹事会社: 第一生命保険株式会社
東京都千代田区有楽町1-13-1(受付時間 平日9:00~17:00) TEL: 070-4921-4134
団体傷害総合保険 取扱代理店: 株式会社東京青色
東京都千代田区九段南4-8-36(受付時間 平日9:00~17:00) TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655
団体傷害総合保険 引受保険会社: 損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課
東京都新宿区西新宿1-26-1(受付時間 平日9:00~17:00) TEL: 03-3349-3578 FAX: 03-6388-0157

(登)C24E6220(2024.12.19)
SJ24-12099(2024.12.19)

2025年度の青色ドック(市ヶ谷会場)実施スケジュール

第1回 4月16日(水)	第2回 7月8日(火)	第3回 8月22日(金)	第4回 9月3日(水)
第5回 10月2日(木)	第6回 11月7日(金)	第7回 11月17日(月)	

実施場所:東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36) ※JR、各地下鉄「市ヶ谷」駅下車徒歩約5分

お申込み:ご所属の青色申告会にお願いいたします。★受診料等の詳細はご所属の青色申告会にてご確認ください。

標準検査項目

医師問診(計測・腹囲測定)・血圧測定・尿検査・心電図検査・胸部X線撮影・視力検査・聴力検査・血清アミラーゼ検査・胃部血液特殊検査(ペプシノゲン、ピロリ菌)・血液検査・CRP検査・腫瘍マーカー検査(全員:胃がん/男性:肺がん/女性:乳がん)

選択検査

①前立腺検査 ②エストロゲン検査 ③喀痰検査 ④便潜血反応検査(青色共済加入者無料) ⑤眼底検査
⑥B型肝炎検査 ⑦C型肝炎検査 ⑧骨粗しょう症検査 ⑨腹部超音波検査 ⑩乳腺超音波検査
⑪甲状腺血液検査 ⑫甲状腺超音波検査
【腫瘍マーカー】⑬肺がん ⑭肝臓がん ⑮脾臓がん ⑯子宮・卵巣がん
健診の結果、精密検査が必要な方には健診結果表と併せて「診療情報提供書(紹介状)」を無料で提供します。

今年もあります!【セット割引】

★肝炎検査セット割引

⑥B型と⑦C型の肝炎検査を両方受診の方

★腫瘍マーカーセット割引

⑫肝臓と⑬脾臓のがん腫瘍マーカーを両方受診の方

★超音波検査セット割引

⑨腹部と⑩乳腺の超音波検査を両方受診の方

★甲状腺検査セット割引

⑮血液検査と⑫超音波検査を両方受診の方

※割引金額・受診料についてはご所属の青色申告会へご確認くださいませようお願いします。

ラフォーレ倶楽部なら
温泉付客室に
会員特別料金で
いつもの旅をもっと楽しく、もっとお得に!

法人会員制倶楽部
ラフォーレ倶楽部
www.laforet.co.jp

詳しくは
法人会員No.20344
法人パスワード 20344cc

MEGALOS

・優待割引価格でご利用頂けます
施設利用(月会費、都度利用)
オンライン利用
・都内18店、首都圏30店利用可

スポーツクラブ メガロス

詳細は ▶ 共済会HPへ

東京都内の青色申告会の会員様は
特別価格で利用可能

ジム・サウナ
おためし会員

ジム スタジオ
サウナ 温浴施設
全部利用できて・・・

最長
5ヶ月 5,500円/月(税込)

QRコード
読み取り

詳細HPへ

KONAMI SPORTS CLUB

ヨナミスポーツクラブを
お得な法人会員価格でご利用になれます!

まずは
週1回から
月々 5,720円(税込)~

ゆっくり
ペースなら
1回 880円(税込)~

新規入会なら カンタン便利な WEB入会 がオススメ!

●所属法人コード: D053092000 ●確認コード: 193721
●6カ月以内に撮影したご本人証明用顔写真 ●会員証作成依頼書
●ご本人確認書類(免許証・保険証等) ●クレジットカード(月会費プランのみ)
※店頭でも入会のお手続きができますが、会員証発行手数料1,100円(税込)が必要です。
ご不明な点はお電話、またはホームページからお問い合わせください。

コナミスポーツ
お客様ダイヤル 0570-000-573 受付時間
平日 10:00~18:00

医師が自宅に来て診察
+ファストドクター

青色申告会会員様特典
企業・会員番号:100752

通常※ 最大960円 ▶ 0円に!

※医師がご自宅まで移動する際の交通費

特典の利用方法は
こちら▶



東京青色申告会連合会共済会

東京都
では

自転車保険の加入が 義務づけられています!!

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が2023年4月に改正されています。

(埼玉県、さいたま市、仙台市、相模原市、大阪府、京都府、兵庫県、名古屋市などでも義務づけられています。)

東京都内の
青色申告会
会員の皆さまだけが
ご加入いただける
保険です!



示談交渉
サービス付き!

●日常生活賠償保険金額 **1億円** で安心●

青色申告会の **自転車保険プラン** をご利用ください

(加入方法・補償内容等はチラシをご覧ください)

ご自身のみ の補償の場合 (パーソナルタイプ(タイプA)の場合)

(掛金) 月々約 **167円** 年間掛金 **2,000円** ※1 ※2

ご家族全員 の補償の場合 (ファミリータイプ(タイプB)の場合)

(掛金) 月々約 **208円** 年間掛金 **2,500円** ※1 ※2

※1 上記掛金のうち、保険料には団体割引25%、損害率による割増15%が適用されています。

※2 上記掛金には保険料と制度運営費が含まれています。◆パーソナルタイプ(タイプA):一時払保険料1,840円(制度運営費160円) ◆ファミリータイプ(タイプB):一時払保険料2,050円(制度運営費450円) 中途加入の方の保険料と制度運営費の内訳については「自転車保険プランのご案内」チラシをご確認ください。

資料請求、その他お問合わせ

公益社団法人

板橋青色申告会

〒173-0001 板橋区本町38-5

☎ 03(3963)5345

03(3964)8724(FAX)

一事故が起こった場合は一

遅滞なくご所属の青色申告会または下記にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-985-024 (無料)

※受付時間[24時間365日]

※IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。

※おかけ間違いにご注意ください。

日常生活賠償特約

日常生活上の偶然な事故により、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に保険金をお支払いします(免責金額:0円)

自転車搭乗中に
他人にケガを
負わせた



買い物中、
誤って商品を
壊してしまった



水漏れを起こし、
階下の家具などを
汚してしまった



日本国内で電車等
を運行不能に
させてしまった



※上記事例でも、事故状況等により、法律上の損害賠償責任が発生しない場合等は保険金お支払いの対象とはなりませんのでご注意ください。
※被保険者の職務遂行(自転車での出前等)に直接起因する損害賠償責任は、保険金支払いの対象外になります。

ケガの補償 傷害補償(MS&AD型)特約

国内外問わず

国内・国外を問わず、自転車での事故によるケガを補償します

自転車搭乗中に転んでケガをした



自転車にぶつかられてケガをした



自転車とは…ペダルまたはハンド・クランクを用い、かつ人の力により運転する2輪以上の車(注1)およびその付属品(注2)をいいます。
(注1) レールにより運転する車、身体障害者用車いすおよび幼児用の3輪以上の車を含みません。(注2) 積載物を含みます。

日本国内で発生した賠償事故については
示談交渉サービス*がご利用になれます!

※示談交渉サービスとは引受保険会社が引受保険会社の費用により、被保険者のために、折衝、示談または調停もしくは訴訟の手法を行うサービスです(日本国内で発生した賠償事故に限ります)。
※話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

保険金額(ご契約金額)と掛金

自転車搭乗中等のみ補償特約・日常生活賠償特約・傷害後遺障害等級第1~7級限定補償特約セット

傷害入院保険金支払対象期間180日・支払限度日数60日、傷害通院保険金支払対象期間180日・支払限度日数30日、免責期間0日(入院・通院)

パーソナルタイプ(タイプA)						
被保険者	傷害死亡・後遺障害 保険金額	傷害入院 保険金日額	傷害通院 保険金日額	傷害手術保険金	日常生活賠償保険金額 (免責金額0円)	年間掛金
本人	150万円	2,000円	1,250円	入院中の手術…傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術…傷害入院保険金日額の5倍	1億円	2,000円

中途加入の方の掛金(パーソナルタイプ:タイプA)						
補償開始日	2025年					年間掛金
	2月1日	3月1日	4月1日	5月1日	6月1日	
	840円	660円	510円	350円	160円	

ファミリータイプ(タイプB)						
被保険者	傷害死亡・後遺障害 保険金額	傷害入院 保険金日額	傷害通院 保険金日額	傷害手術保険金	日常生活賠償保険金額 (免責金額0円)	年間掛金
本人	150万円	2,000円	750円	入院中の手術…傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術…傷害入院保険金日額の5倍	1億円	2,500円
配偶者	100万円	1,500円	750円			
親族	50万円	1,000円	500円			

中途加入の方の掛金(ファミリータイプ:タイプB)						
補償開始日	2025年					年間掛金
	2月1日	3月1日	4月1日	5月1日	6月1日	
	1,040円	830円	640円	420円	210円	

保険料と制度運営費について

・上表の掛金には保険料と制度運営費が含まれています。

◆パーソナルタイプ(タイプA):一時払保険料1,840円(制度運営費160円) ◆ファミリータイプ(タイプB):一時払保険料2,050円(制度運営費450円)

※中途加入の方の制度運営費については、「自転車保険プランのご案内チラシ」をご覧ください。

・記載の保険料は、団体割引25%、損害率による割増15%を適用しています。

申込人 パーソナルタイプ(タイプA)、ファミリータイプ(タイプB)とも会員本人です。

被保険者(補償の対象となる方)の範囲

【パーソナルタイプ(本人型)】以下からお選びいただいた方が「ご本人」となります。
ただし、日常生活賠償特約に関しては家族型と同じです。(※)

①会員本人②会員本人の配偶者、子ども、両親および兄弟姉妹③会員本人と同居している親族および使用人

【ファミリータイプ(家族型)】以下からお選びいただいた方を「ご本人」とする家族です。(※)

①会員本人②会員本人の配偶者、子ども、両親および兄弟姉妹

(※)日常生活賠償特約については、被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親族者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。



*1 6親等内の血族および3親等内の姻族
*2 これまでに婚姻歴がないこと

保険締切日(中途加入) 毎月20日 翌月1日から補償開始となります。補償期間(保険期間)は、補償開始日~2025年7月1日午後4時まで

掛金払込方法 ご所属の青色申告会まで払込みください。

自動継続

ご継続時(2025年7月1日)に関しましては、ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、同一内容で保険期間1年での継続のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率によって計算されます。
(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについては、ご継続を中止させていただくことがあります。

■このチラシは団体総合生活補償保険の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「自転車保険プランのご案内チラシ」および「重要事項のご説明契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

取扱代理店

東京青色申告会連合会共済会

株式会社東京青色

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
広域法人開発部営業課

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-36
TEL:03-3230-8501 FAX:03-3230-8655

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-36
TEL:03-3230-8501 FAX:03-3230-8655

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目5番地19号
TEL:050-3460-8162 FAX:03-6734-9609

火災保険を見直しましょう！ 青色申告会にご相談ください！



保険に関する相談・見積りをうけたまわります！

1

いま加入している保険の補償内容を見直したい

はい

2

所有建物の火災保険がもうすぐ期日を迎える

はい

3

自然災害や孤独死・死亡事故などによる家賃の損失が心配だ

はい

4

近々、自宅や賃貸マンションを新築・改築する予定だ

はい



もし上記にあてはまる事項があれば、裏面の保険相談対応依頼書を青色申告会へご持参いただくか、下記へFAXでお送りください！

**株式会社 東京青色 FAX03-3230-8655
(電話03-3230-8501)**

株式会社東京青色は、青色申告会が共同出資している保険代理店です。
提携代理店と協力して全国どこでも迅速に対応いたします。

<多数の皆様にご好評いただいております！>

この依頼書は、ご所属の青色申告会にご持参、または以下の宛先にFAX送付ねがいます

年 月 日

株式会社 東京青色 御中

(FAX:03-3230-8655)

保険相談対応依頼書

保険相談をお願いしたいので、連絡くださいますようお願いいたします。

住 所:〒

東京都

電話番号: - -

相談内容:(マルで囲む) (火災保険) (家賃保険) (賠償責任保険) (その他)

事前に証券の写し等を提供することが: (できる) ・ (できない)

(フリガナ)

氏 名:(自署)

所属青色申告会 () 青色申告会

※私は、上記の個人情報を保険に関する相談・提案のために提供することに同意します。

【 確 認 事 項 】

当青色申告会は、会員に対して保険代理店の紹介を行うのみであり保険の勧誘・説明・募集は行いません。株式会社東京青色は保険代理店として、提供された会員情報を自社および提携先保険代理店による保険に関する相談・提案のために利用し、その他の目的に利用することはありません。

株式会社東京青色は、東京都内の青色申告会が共同出資している保険代理店です

青色申告会使用欄:担当者名